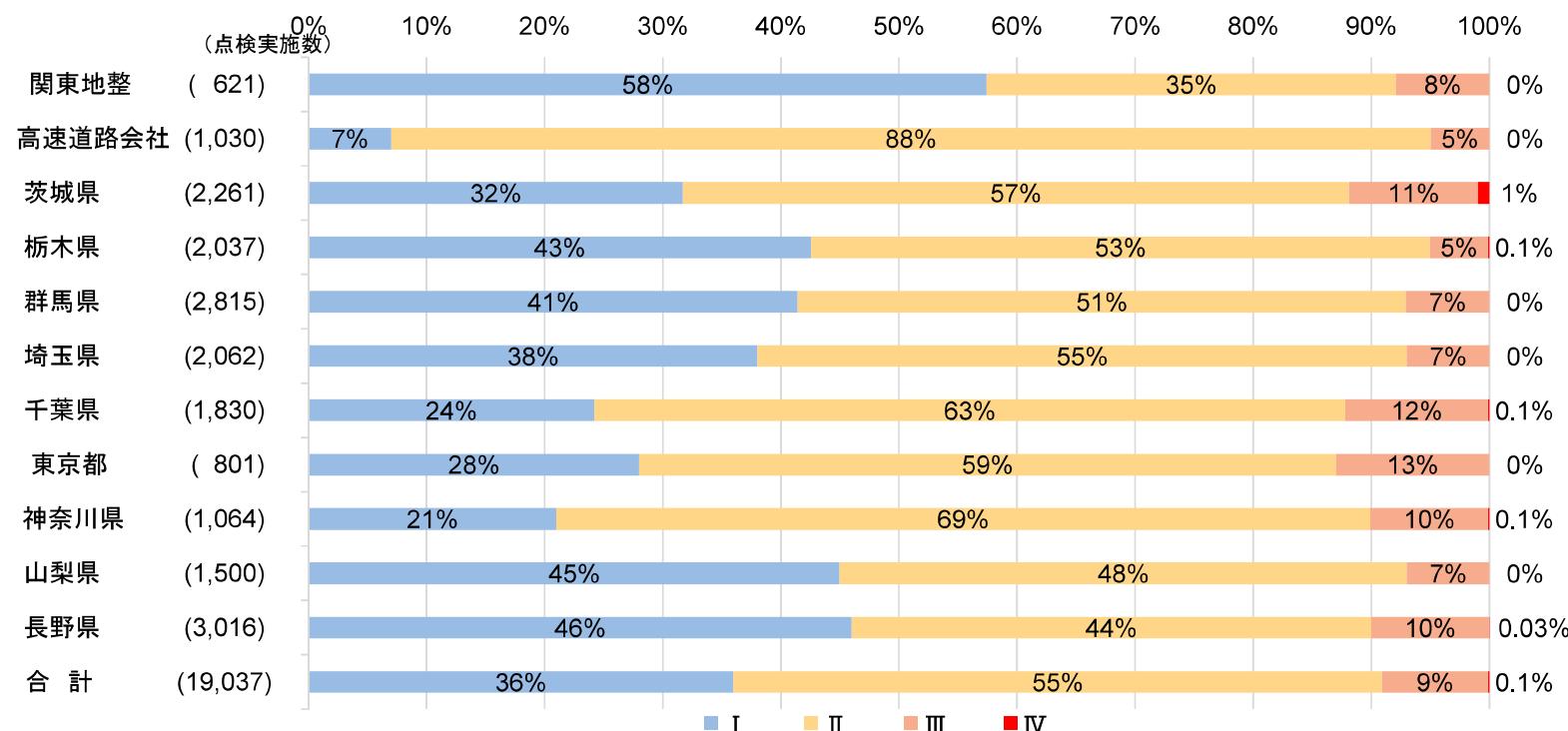


関東管内の点検結果の分布(橋梁)

資料①

- 関東管内の平成27年度の点検実施橋梁について、整備局、高速道路会社、都県別に判定区分の割合を見ると、次のとおり、地域ごとに判定区分の割合に差がありました。
- なお、関東管内の全体の判定区分は、点検実施数19,037橋に対し、判定区分 I 36%、II 55%、III 9%、IV 0.1%となりました。

■ 橋 梁



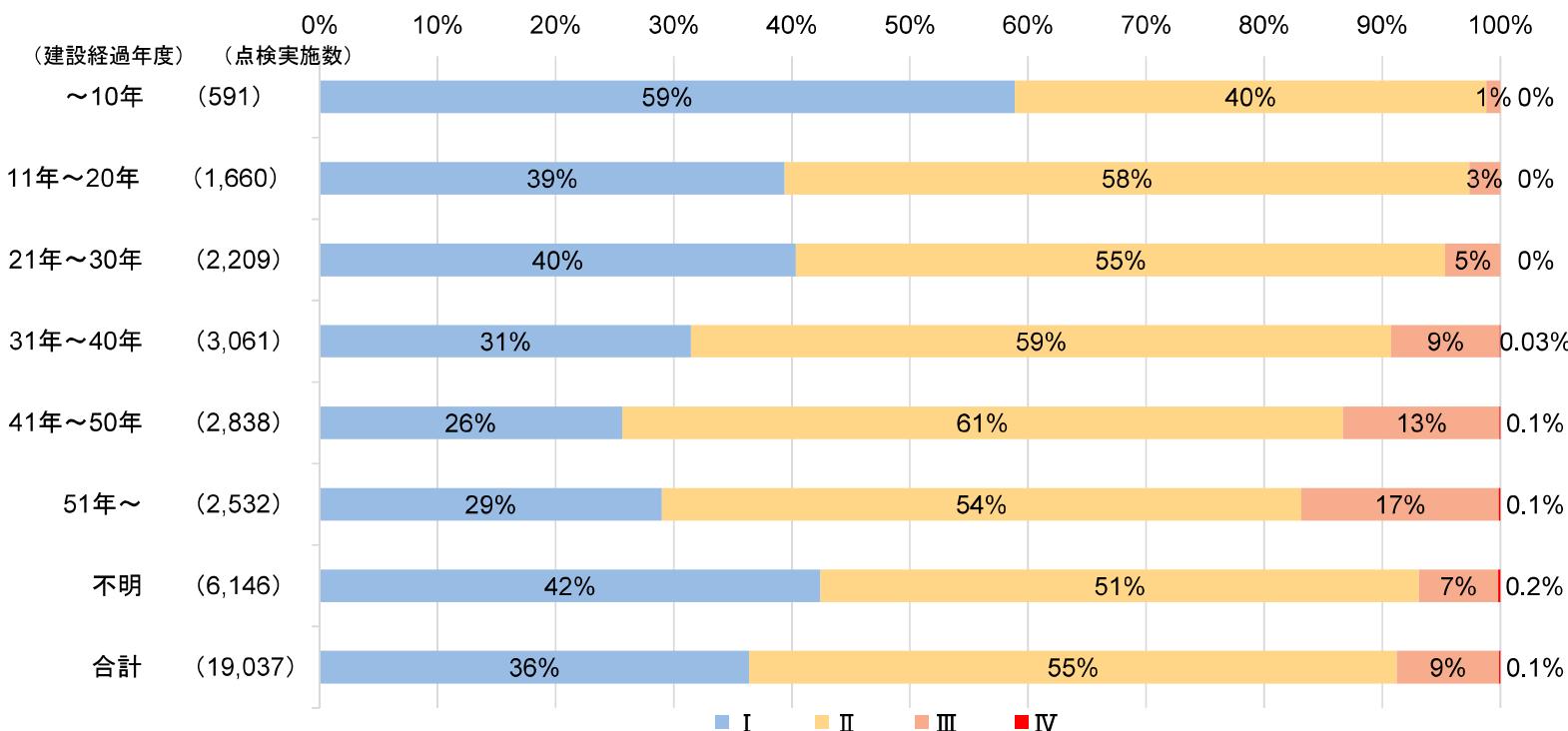
※都県内には、市区町村及び公社の判定区分数が含まれています。

関東管内の点検結果の分布(関東地整)

資料①

- 関東地整内において、平成27年度の点検実施橋梁のうち、緊急又は早期に修繕などの措置を行う必要のある橋梁が約9%(1,666橋)ありました。
- 建設経過年数が長くなるほど、早期に修繕などの措置が必要な橋梁の割合が多くなっています。51年以降で健全な橋梁が多くなっているのは補修後の橋梁が多く含まれていると推定します。

■ 橋 梁



千葉県内点検計画の見直し(中間報告)

資料②

- 千葉県内では、平成26年度、平成27年度の橋梁点検進捗状況を踏まえ、平成26年メンテナンス年報で定めた点検計画を下記のとおり見直しました。
- 見直し後の点検計画では、平成26年度の遅れを取り戻すため、平成27・28年度を大幅な増とし、今後の計画を遂行させるべく体制を一層強化して、平成30年度までの全数点検を推進していきます。

点検計画見直し後(橋梁)

()は管理施設数に対する割合、【】はH26からの施設の増減数

管理者	管理施設数	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検予定数	H29点検予定数	H30点検予定数	備考
国土交通省	415 【+2】	48 (11. 6%)	88 (21. 2%)	97 (23. 4%)	90 (21. 7%)	85 (20. 5%)	撤去等：7橋梁
高速道路会社	700 【+15】	144 (20. 6%)	182 (26. 0%)	144 (20. 6%)	183 (26. 1%)	47 (6. 7%)	
県・市町村 (公社含む)	10, 619 【+3】	416 (3. 9%)	1, 830 (17. 2%)	3, 075 (29. 0%)	2, 935 (27. 6%)	2, 363 (22. 3%)	
合計	11, 734 【+20】	608 (5. 2%)	2, 100 (17. 9%)	3, 316 (28. 3%)	3, 208 (27. 3%)	2, 495 (21. 3%)	

当初点検計画(平成26年メンテナンス年報より)

()は管理施設数に対する割合

管理者	管理施設数	H26点検計画数	H27点検計画数	H28点検計画数	H29点検計画数	H30点検計画数	備考
国土交通省	413	48 (11. 6%)	92 (22. 2%)	91 (21. 9%)	90 (21. 7%)	85 (20. 5%)	撤去等：7橋梁
高速道路会社	685	64 (9. 3%)	226 (33. 0%)	157 (22. 9%)	180 (26. 3%)	58 (8. 5%)	
県・市町村 (公社含む)	10, 616	525 (4. 9%)	1, 745 (16. 4%)	2, 914 (27. 4%)	3, 023 (28. 5%)	2, 409 (22. 7%)	
合計	11, 714	637 (5. 4%)	2, 063 (17. 6%)	3, 162 (26. 9%)	3, 293 (28. 1%)	2, 552 (21. 7%)	

千葉県内点検計画の見直し(中間報告)

資料②

- 千葉県内では、平成26年度、平成27年度のトンネル点検進捗状況を踏まえ、平成26年メンテナンス年報で定めた点検計画を下記のとおり見直しました。
- 見直し後の点検計画では、平成26・27年度の遅れを取り戻すため平成28・29年度で見直して、今後の計画を遂行させるべく体制を一層強化し、平成30年度までの全数点検を推進していきます。

点検計画見直し後(トンネル)

()は管理施設数に対する割合、【】はH26からの施設の増減数

管理者	管理施設数	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検予定数	H29点検予定数	H30点検予定数	備考
国土交通省	26 【±0】	0 (0. 0%)	21 (80. 8%)	1 (3. 8%)	0 (0. 0%)	4 (15. 4%)	
高速道路会社	37 【±0】	2 (5. 4%)	0 (0. 0%)	18 (48. 6%)	11 (29. 7%)	13 (35. 1%)	2回点検実施：7トンネル
県・市町村 (公社含む)	385 【+1】	55 (14. 3%)	5 (1. 3%)	39 (10. 1%)	75 (19. 5%)	211 (54. 8%)	
合計	448 【+1】	57 (12. 7%)	26 (5. 8%)	58 (12. 9%)	86 (19. 2%)	228 (50. 9%)	

当初点検計画(平成26年メンテナンス年報より)

()は管理施設数に対する割合

管理者	管理施設数	H26点検計画数	H27点検計画数	H28点検計画数	H29点検計画数	H30点検計画数	備考
国土交通省	26	0 (0. 0%)	21 (80. 8%)	1 (3. 8%)	0 (0. 0%)	4 (15. 4%)	
高速道路会社	37	2 (5. 4%)	0 (0. 0%)	9 (24. 3%)	9 (24. 3%)	17 (45. 9%)	
県・市町村 (公社含む)	384	58 (15. 1%)	9 (2. 3%)	39 (10. 2%)	72 (18. 8%)	206 (53. 6%)	
合計	447	60 (13. 4%)	30 (6. 7%)	49 (11. 0%)	81 (18. 1%)	227 (50. 8%)	

千葉県内点検計画の見直し(中間報告)

資料②

- 千葉県内では、平成26年度、平成27年度の道路附属物点検進捗状況を踏まえ、平成26年メンテナンス年報で定めた点検計画を下記のとおり見直しました。
- 見直し後の点検計画では、平成26年度の遅れを取り戻すため平成28年度を大幅な増とし、見直し後の計画を遂行させるべく体制を一層強化し、平成30年度までの全数点検を推進していきます。

点検計画見直し後(道路附属物等)

()は管理施設数に対する割合、【】はH26からの施設の増減数

管理者	管理施設数	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検予定数	H29点検予定数	H30点検予定数	備考
国土交通省	251 【-3】	7 (2.8%)	83 (33.1%)	65 (25.9%)	54 (21.5%)	42 (16.7%)	
高速道路会社	459 【+12】	228 (49.7%)	84 (18.3%)	44 (9.6%)	36 (7.8%)	67 (14.6%)	
県・市町村 (公社含む)	460 【+17】	66 (14.3%)	47 (10.2%)	70 (15.2%)	68 (14.8%)	209 (45.4%)	
合計	1,170 【+26】	301 (25.7%)	214 (18.3%)	179 (15.3%)	158 (13.5%)	318 (27.2%)	

当初点検計画(平成26年メンテナンス年報より)

()は管理施設数に対する割合

管理者	管理施設数	H26点検計画数	H27点検計画数	H28点検計画数	H29点検計画数	H30点検計画数	備考
国土交通省	254	11 (4.3%)	88 (34.6%)	50 (19.7%)	55 (21.7%)	50 (19.7%)	
高速道路会社	447	244 (54.6%)	68 (15.2%)	51 (11.4%)	37 (8.3%)	47 (10.5%)	
県・市町村 (公社含む)	443	62 (14.0%)	59 (13.3%)	54 (12.2%)	67 (15.1%)	201 (45.4%)	
合計	1,144	317 (27.7%)	215 (18.8%)	155 (13.5%)	159 (13.9%)	298 (26.0%)	

<各構造物の平成28年度の点検進捗状況>

道路施設	H28点検 計画数 (A)	H28点検 実施済数 (B)	H28点検予定数 (C)	計画数との差 (C)-(A)	点検進捗 B/C
橋梁	3,272	572	3,316	44	17.2 %
トンネル	51	19	58	7	32.8 %
道路附属物等	169	76	179	10	42.5 %

- ・H28点検計画数 (A) は、平成28年度第1回道路メンテナンス会議での公表値。
- ・H28点検実施済数 (B) には、点検作業中のもの含まれています。

<最優先で点検すべき橋梁の平成28年度の点検進捗状況>

道路施設	H28点検 計画数 (A)	H28点検 実施済数 (B)	H28点検予定数 (C)	計画数との差 (C)-(A)	点検進捗 B/C
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	134	28	137	3	20.4 %
跨線橋 (歩道橋含む)	117	14	115	-2	12.2 %
緊急輸送道路を 構成する橋梁	634	139	621	-13	22.4 %

- ・H28点検当初予定数 (A) は、平成28年度第1回道路メンテナンス会議での公表値。
- ・H28点検実施済数 (B) には、点検作業中のもの含まれています。

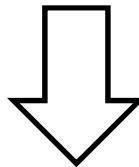
<各構造物の平成28年度の修繕進捗状況>

道路施設	H28修繕 当初計画数 (A)	H28修繕 実施済数 (B)	H28修繕予定数
橋梁	18	6	22
トンネル	6	0	2
道路附属物等	12	0	3

- ・ H28修繕実施済数 (B) には、修繕工事中のものも含まれています。

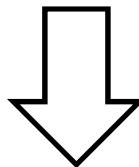
26年度から法令点検開始、各都県メンテナンス会議発足、点検3年目

課題→**予算、体制、技術、国民の理解・協働**



各地でインフラメンテナンスを進める取り組みを実施

1. 技術力向上、点検促進の取り組み(研修・講習会)
2. コスト縮減、創意工夫(直営点検、技術開発など)
3. メンテナンスの必要性を伝える活動(学習会、講演会、地域一体型、パネル展)
4. 多様主体との連携(大学、市民・OBなど)



取り組み事例を共有

各道路メンテナンス会議構成メンバーによる積極的な取り組みの展開を期待

各地でインフラメンテナンスを進める取り組み(関東甲信地方)

※平成28年度第1回道路メンテナンス会議資料までを整理

資料④-1

- 平成26年度から道路施設の老朽化対策が本格実施されたことを受け、国・地方公共団体が実施している取り組みの好事例を紹介する。

取り組み一覧（予定を含む）

項目	取り組み内容	実施主体	備考
1. 技術力向上、点検促進の取り組み (研修・講習会)	○道路構造物管理実務者研修 ○メンテナンス会議が主催する技術講習会 ○支承講習会 ○トンネル点検講習会	関東地方整備局 1都8県 埼玉県 茨城県	P. 3参照
2. コスト縮減、創意工夫 (直営点検、技術開発など)	○直営点検	(p. 4に記載)	P. 4、5参照
	○橋梁合同点検	千葉県：8市町村	p. 6参照
3. メンテナンスの必要性を伝える活動 (学習会、講演会、地域一体型、パネル展)	○橋梁点検学習会	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、長野県	p. 7、8参照
	○地域一体型	東京都	p. 9参照
	○パネル展	1都8県	p. 10参照
4. 多様主体との連携（市民）	○市民との協働	千葉市	p. 11参照

（参考）

1. 技術力向上、点検促進の取り組み (研修・講習会)	○地元技術者の技術力向上	福井県	P. 12参照
4. 多様主体との連携 (大学、市民・OBなど)	○大学との連携	新潟県、福井県、岐阜県、 山口県、愛媛県、長崎県	p. 13参照
	○市民、OBとの協働	福島県、岐阜県、長崎県、 静岡県、兵庫県	p. 14、15参照

1. 技術力向上、点検促進の取り組み(研修・講習会)

資料④-1

- 各道路メンテナンス会議(1都8県)では、技術講習会を開催し技術力の向上を図っている。
- 橋梁だけではなく、ニーズに合わせた構造物及び構造の講習会も実施。
埼玉では支承講習会、茨城ではトンネル点検講習会を開催。

技術講習会(1都8県)

- 自治体職員の道路橋点検技術力向上を目的に「座学・現地点検実習」の2部構成で開催。
- 第1部の座学では、国の職員が講師となり点検に必要な基礎知識(法制度、橋梁構造の基本、損傷の種類等)を学び、第2部の現地点検実習では、橋梁の損傷状況について、高所作業車を利用した近接目視点検やコンクリートの浮きを調べる打音検査、電磁波レーダーを用いた鉄筋探査等を経験。



<実施状況(座学)>



<打音検査>

<近接目視点検>

支承講習会 (埼玉県道路メンテナンス会議)

埼玉県道路メンテナンス会議
大宮国道事務所 管理第二課
TEL:048-669-1200(代)
埼玉県土整備部道路政策課 TEL:048-830-5015

市町村職員を対象とした技術講習会

○道路橋の支承について、一般社団法人日本支承協会の方を講師に招き、支承の基礎知識や模型による支承構造の説明、支承の維持管理等について講義



トンネル点検講習会 (茨城県道路メンテナンス会議)

茨城県道路メンテナンス会議
常陸河川国道事務所 道路管理第二課
TEL:029-240-4061(代)
茨城県土木部道路維持課 TEL:029-301-4459

- ◇トンネル点検講習会
目的:地方公共団体の職員の技術力育成のため、点検要領に基づく点検に必要な知識・技術等を習得するための研修。
内容:第1部 講義「道路トンネルの現状と課題」「トンネルの点検・診断・措置」
第2部「実際のトンネルにおける点検実習」「高所作業車を用いた近接点検実習」
▶ 開催日:平成28年2月26日(金)
▶ 参加者:茨城県土木事務所・7市町村 計=21名

外部講師: 土木研究所 道路技術研究グループ トンネルチーム上席研究員、主任研究員



講義状況



高所作業車による近接点検



点検実習(打音点検・クラック調査)

点検状況

2. コスト縮減、創意工夫(直営点検)

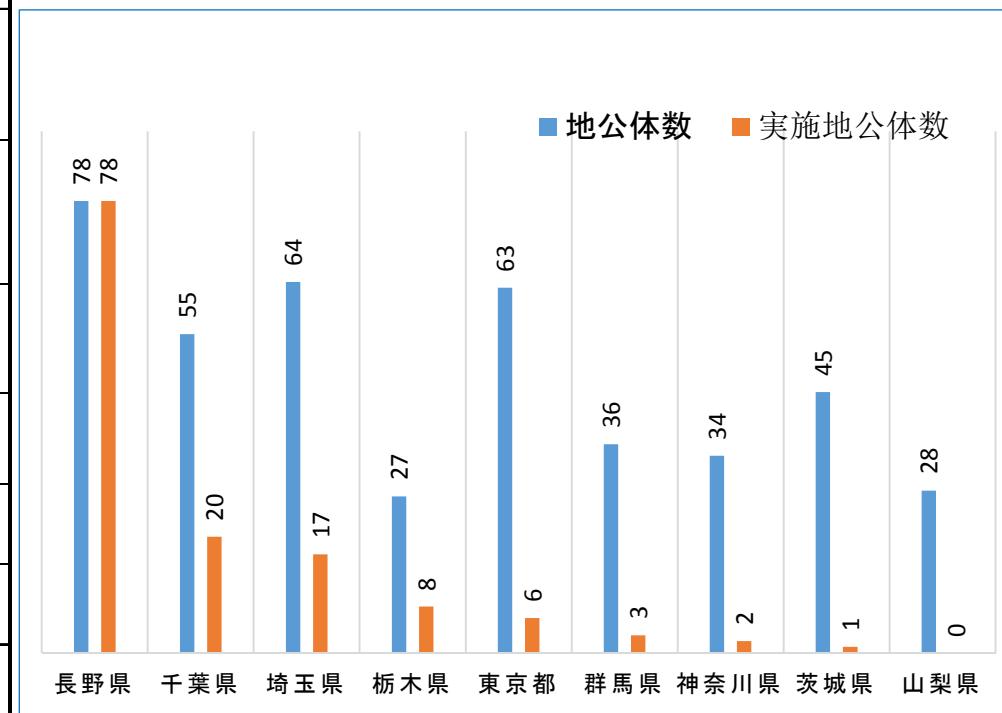
資料④-1

○「直営点検」を関東管内1県、134市町村で実施している(平成27年度末まで)。

直営点検の取り組み実績

都県名	地方公共団体名
長野県	長野県 長野県全市町村（19市23町35村）
千葉県	野田市、鎌ヶ谷市、佐倉市、印西市、白井市、酒々井市、 栄町、富里市、銚子市、東金市、山武市、大網白里市、 一宮町、長南町、いすみ市、南房総市、鋸南町、君津市、 富津市、市原市（16市4町）
埼玉県	川越市、熊谷市、川口市、東松山市、上尾市、越谷市、 朝霞市、桶川市、八潮市、坂戸市、小川町、吉見町、 ときがわ町、皆野町、東秩父村、美里町、松伏町 (10市6町1村)
栃木県	宇都宮市、栃木市、鹿沼市、下野市、上三川町、芳賀町、 日光市、益子町（5市3町） (塩谷町;H28より実施予定、市貝町;H29より実施予定)
東京都	豊島区、板橋区、八王子市、小平市、あきる野市、八丈町 (3市2区1町)
群馬県	桐生市、沼田市、板倉町（2市1町）
神奈川県	小田原市、愛川町（1市1町）
茨城県	那珂市（1市） (守谷市;H29より実施予定)
山梨県	なし

平成27年度までの直営点検の取り組み状況



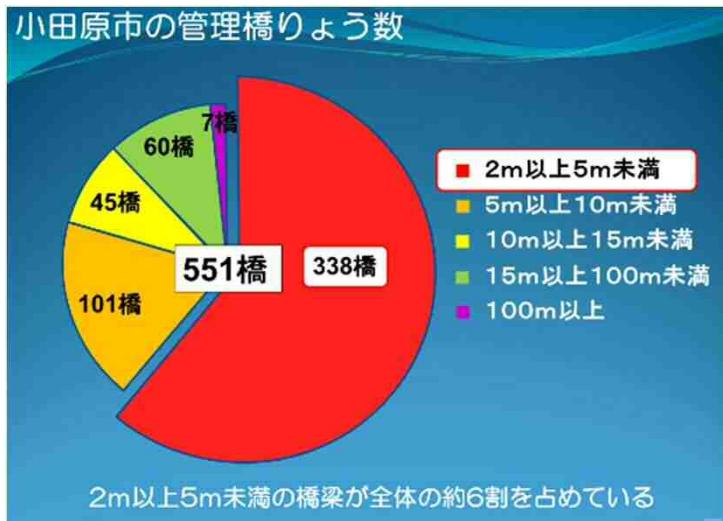
※一部橋梁で実施している地公体を含む。

2. コスト縮減、創意工夫(直営点検)

資料④-1

○小田原市で実施している直営点検の事例。

直営点検の取り組み事例(小田原市)



(勉強会の外部講師: 東京大学大学院 特任研究員)



H28第1回神奈川県道路メンテナンス会議資料より
小田原市建設部道水路整備課 TEL0465-33-1645

2. コスト縮減、創意工夫(直営点検、橋梁合同点検)

資料④-1

○千葉県で実施している橋梁合同点検の事例。

直轄職員と地公体職員による橋梁合同点検の実施(千葉県)

◎橋梁合同点検の実施

市町村の道路管理実務者の技術力向上を目的として、平成28年度以降に橋梁点検を実施予定の8市町村において橋梁点検実習を実施

【日 時】 平成28年2月3日(水)～5日(金)

【点検橋梁数】 8橋 (橋長15m未満の小規模な橋梁)

【対象市町村】 8市町村 (野田市、鎌ヶ谷市、栄町、富里市、山武市、大網白里市、長生村、御宿町)

【参加人数】
2月3日(水)…千葉国道2名、県2名、野田市、鎌ヶ谷市
2月4日(木)…千葉国道2名、県3名、栄町、富里市、山武市
2月5日(金)…千葉国道2名、県3名、大網白里市、長生村、御宿町

【研修講師】 千葉国道事務所:副所長、道路構造保全官(2名)、千葉県 :道路整備課

【実習概要】 近接目視による橋梁点検を実施し、健全性の診断を行った



近接目視による点検状況

H28第1回千葉県道路メンテナンス会議資料より
千葉国道事務所 管理第二課 TEL 043-287-0315

3. メンテナンスの必要性を伝える活動(橋梁点検学習会)

資料④-1

○橋梁等の維持修繕の大切さを現地点検学習会などを開催し理解・協働を図る。

夏休みをねらい、親子学習会を実施。県内外から多数の応募。

親子橋梁点検学習会を開催

<橋の健康診断を体験して頂きました>

平成28年8月21日(日)、国道16号西大宮バイパス指扇高架橋において、「親子橋梁点検学習会」を午前・午後の2回開催し、県内外からあわせて20組40名の親子に参加して頂き、「橋の健康診断」を体験して頂きました。

健康診断に先立ち、パネルを用いて、橋梁の老朽化の現状と老朽化対策の取り組み、橋梁の損傷原因等について説明を行い、ご理解を頂きました。

その後、橋脚をハンマーで叩いて音の違いを聞き分けたり、高所作業車で橋の裏側に近づきひび割れがないか、塗装が剥がれていないかを確認したり、ポールカメラで橋の裏側の狭い箇所をモニターで確認等をし、橋の診察結果をとりまとめて頂きました。



パネルを使って、橋梁の損傷原因を説明



ハンマーで柱を叩いて音の違いを確認



高所作業車に乗って、橋の裏側を点検



ひび割れや、塗装の剥がれを間近で確認

■小中学生の主な感想

○橋に健康診断、修理が必要だということを初めて知りました。

○普段は通るだけでも、実はひび割れたり、欠けたりしてしまい、放っておくと大変な事になってしまうので、そうならないように点検が必要だと思いました。

■保護者様の主な感想

○人の手・目による地道な確認作業が基本となって、様々な機械が使われていることが良く分かりました。安全は最終的にそのものが対応しないと大きな事故に繋がる危険性も分かりました。縁の下の力持ちはいたるところにいて、そのおかげで安心に生活できるのですね。

○子供より自分が楽しんで参加させて頂きました。メンテナンスがあるから日常の安全が保持出来るということを子供、大人も改めて認識する必要があると強く感じました。

○小学生に分かりやすく、いろいろな質問な丁寧に答えて頂き、子供の良い勉強になりました。

橋の健康を診断

西区 親子ら20人が点検体験



打音を検査する参加者らーさ
いたま市西区の指扇高架橋

国土交通省関東地方整備局
は21日、さいたま市西区の指
扇高架橋(小中学生とその保
護者を対象とした、「親子橋
梁(きりょう)のつどい」点検学習
会を行、参加した約20人
が橋のひび割れを点検するな
ど、熱心に橋を検査した。
高度経済成長期に整備され
た道路や橋は近年、集中して
体験した。西区の小学5年生、
高所作業車に乗って、橋の裏側を点検
ひび割れや、塗装の剥がれを間近で確認

埼玉新聞 H28.8.24

野口康輔君(11)は「打音診察
で音の違いがはつきり分かつ
て驚いた」と話した。
関東地方整備局大宮国道事
務所の相川眞副所長は「橋を
長く大切に使うことで、環境
保護にもつながる。今日の体
験で、少しでも私たちの仕事
に興味を持つてくれるとうれ
しい」と話していた。
(鈴木貴太)

3. メンテナンスの必要性を伝える活動(橋梁点検学習会)

資料④-1

- 土木を専攻している大学生を対象とした橋梁点検学習会を開催。
 - 将来の土木技術者に高度な実務を体験してもらうことにより、メンテナンスの重要性を理解してもらう。

～大学生を対象とした橋梁点検学習会の開催～

土木を専攻している学生を対象に、道路インフラの老朽化の現状や対策の必要性、維持・管理の大切さに気づいてもらうため、橋梁点検講習や実際の橋梁で点検作業が体験できる橋梁点検学習会を開催

- 日時：平成28年9月20日(火) 13時40分～16時30分
 - 対象：前橋工科大学の学生(約20名)
 - 内容：
 - (1)点検実習
 - ((株)ネクスコ東日本エンジニアリング(高崎市矢中町21-2))
点検に必要な知識を習得するための講習及び実習
 - (2)現場実習
 - (上佐野高架橋(国道17号(高崎市上佐野町))
直接現地で点検作業を体験する現場点検学習

○橋梁点検学習会後のアンケート結果

- ・授業やインターシップで学んだ内容を実際に目にして理解を深める事が出来た。
 - ・打音検査や磁粉探傷試験等の実際の点検が印象に残った。
 - ・定期点検がいかに大事かということを改めて思い知った。
 - ・ドローンなどの無人機やタブレット端末を有効利用出来ないか。
 - ・老朽化を予測して、早めの措置を実施するのが良いと思う。
 - ・点検・措置の技術、知識を学んでいきたいと思った。

等の意見がみられた。

等の意見がみられた。

群馬県道路メンテナンス会議 茨城県道路メンテナンス会議 栃木県道路メンテナンス会議 千葉県道路メンテナンス会議



群馬県の他に、茨城県、栃木県、長野県、千葉県（高専）で実績あり

3. メンテナンスの必要性を伝える活動（地域一体型）

資料④-1

○地域から親しまれている橋梁等を用いて、地域一体となった取り組みを開催し、**長く大事に使うことの大切さ**を伝える。

国道1号 日本橋(東京都)の事例

第三章 日本橋を愛する様々な取り組み

名橋「日本橋」を洗う会

名橋「日本橋」保存会によって毎年7月の第四日曜日に行われています。

1971(昭和46)年より毎年行われてこの行事には、地元の方々だけでなく、毎年次山の方々が日本橋に集まり、日頃の感謝を込めて日本橋をきれいに洗います。

感謝を込めて日本橋をきれいに洗う会の様子

熙代勝覧複製絵巻

1999(平成11)年にトイツで発見されたこの絵巻は、1805(文化2)年頃の日本橋の姿を伝える大変貴重なものでした。

2009(平成21)年に東京メトロ三越前駅地下鉄コンコースに複製が展示されました。

されました。

日本橋船着場

平成23年10月30日(日)日本橋開橋100周年を記念し、日本橋開橋百年祭が行われました。祭では、岸上米蔵さん(100歳)夫婦三代による「夫婦三代渡り初め」などが行われ、100年を祝いました。「夫婦三代渡り初め」は、橋の完成を祝い、長く橋が使われるよう、行われるものです。

100周年に合わせて、平成23年4月3日、日本橋南東橋詰(運河の広場)に隣接して、船着場が完成しました。船着場は、同年7月に日本橋にゆかりのある歌舞伎役者の坂田藤十郎さんと市川團十郎さんからうつて「四十郎河岸」と名づけられました。

船着場の完成式典

日本橋北詰

熙代勝覧複製絵巻

国道4号 千住大橋(東京都)の事例

3. メンテナンスの必要性を伝える活動(パネル展)

資料④-1

- パネル展示は、多様・多数の国民向けの効果的な広報
- 多様な公共施設へ展開を拡大し、老朽化対策についての理解を促進**
- 今後は地域や身近なインフラに関する情報を地域に伝えること重要



<市役所>



<駅>



<老朽化対策パネル展・日本橋地下通路>



<ショッピングモール>

4. 多様主体との連携

資料④-1

- 国民と協働する仕組みを構築することで、道路施設の状況を把握し重大被害を未然に防ぎ、予防保全を推進している。

市民と一緒に考え、取り組む街
スマートフォンを活用し市民がインフラの不具合を連絡・迅速に対応

- 市民がスマートフォン等を通じて、地域の課題に関する写真や位置情報付の状況をレポートすることで、市民と行政、市民と市民の間で課題を共有し、合理的、効率的に解決
- ちばレボを使うことで、街を見る意識が変化
- “市民のちから”で、街がよくなる

サービスイメージ

アドバイスイメージ

千葉市

市民がスマートフォン等を通じて、地域の課題に関する状況をレポートすることで、市民と行政、市民と市民の間で課題を共有し、合理的、効率的に解決できる。

ちば市民協働レポート(ちばレボ)運用事務局
千葉市市民局市民自治推進部広報広聴課内 TEL043-245-5294



写真2 ● 道路の不具合などの課題を写真で撮影して報告できる

写真3 ● 市役所側の対応状況を市民レポーター本人に通知。Webサイトでも公開する



写真1 ● 課題の発生状況は地図上にマッピングされる

1. 技術力向上、点検促進の取り組み(研修・講習会)

参考

資料④-1

- 橋梁点検だけではなく、ニーズに合わせた**構造物の補修**に関する講習会も実施。

道路メンテナンス研修(福井県道路メンテナンス会議)

- 道路インフラの長寿命化を進めていく上で重要な点検技術の向上や補修技術の継承に向けた取組
- 道路施設の点検や補修に特化した研修を実施
- 外部講師（学識経験者や専門協会）を招いて専門的な研修を実施
- 市町が必要とする研修を実施

平成28年度福井県道路メンテナンス研修計画

実施	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
	平成28年4月26日・27日	平成28年7月20日・21日	平成28年8月24日	平成28年9月予定	平成28年10月予定
内 容	・福井県橋梁点検マニュアル ・H27定期点検結果報告会	・現場研修会 (県・市町管理橋の実橋で点検研修)	・鋼橋の点検と補修 に関する研修	・トンネル補修工事 に関する研修	・北陸自動車道の 大規模更新事業に関する研修
講 師	・道路保全課 ・建設技術公社	・国土交通省 ・福井県道路保全課 ・福井県建設技術公社	(一社)日本橋梁建設協会	・学識経験者 ・国土交通省	・NEXCO中日本金沢支社
備 考	・福井市で開催(59名参加) ・敦賀市で開催(30名参加)	・越前町、小浜市で開催	・坂井市で開催	・国道8号のトンネル補修工事現 場で開催予定	・北陸道の日野川橋で実施される老 朽化したコンクリート床版の取替え工事



国道27号 橋梁点検(国交省)

トンネル点検・補修(金沢大SIP・金沢工業大学)

橋梁点検マニュアル(福井県・建設技術公社)

福井県道路メンテナンス会議

福井河川国道事務所道路管理課 TEL:0776-35-2661

福井県土木部道路保全課 TEL:0776-20-0476

4. 多様主体との連携①

参考

資料④-1

- 大学と連携し、座学・演習・現場実習の集中的な履修により「インフラメンテナンス技術者」を養成

大学の連携によりメンテナンス技術者養成

インフラを支える活動 インフラメンテナンスの技術者養成講座

山口大学
社会基盤メンテナンスエキスパート(ME山口)事務局
社会建設工学科 TEL 0836-85-9300
<http://me.civil.yamaguchi-u.ac.jp/index.html>

舞鶴高専
社会基盤メンテナンス教育センター(iMec)
TEL 0773-62-8877
<http://www.maizuru-ct.ac.jp/>

長岡技術科学大学
インフラ再生技術者育成新潟地域協議会
TEL:0258-47-1611
<http://cds.nagaokaut.ac.jp/me/index.html>

長崎大学
長崎大学インフラ長寿命化センター
道守養成ユニット
TEL 095-819-2880
<https://michimori.net/lesson.html>

愛媛大学
社会連携支援部社会連携課
社会連携拠点チーム
TEL:089-927-8974
<http://cdmir.jp/lectureship/>

● 産学官が連携し、行政と建設業界双方の技術力向上

● 毎日朝から夕方まで集中的な履修を経て、着実に専門的スキルアップ

● 各大学における平成27年末時点の受講者数は、累計1300名以上

社会資本の老朽化対策情報ポータルサイト
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/other/goodpractice.html>

仕組み概要

カリキュラム (岐阜大学の例)

- 16コマ = 1科目で、以下の5科目から構成
 - 橋梁の設計・トンネル
 - 橋梁の維持管理
 - 地盤と斜面
 - 土構造物と舗装・水道・河川構造物
 - インフラマネジメント
- 1日4コマで20日間
- 座学、演習、フィールド実習などがバランス良く配置され、受講者の技術力と土木技術者の意識を向上させるカリキュラム
- 履修証明プログラムとして、修了者に対し法に基づく履修証明書を交付

養成講座
座学 演習
フィールド実習
認定試験

※大学により、1週間～4週間の短期集中講座

4. 多様主体との連携②

参考

資料④-1

- 国民と協働する仕組みを構築することで、道路施設の状況を把握し重大被害を未然に防ぎ、予防保全を推進している。

■橋梁点検サポーター事業

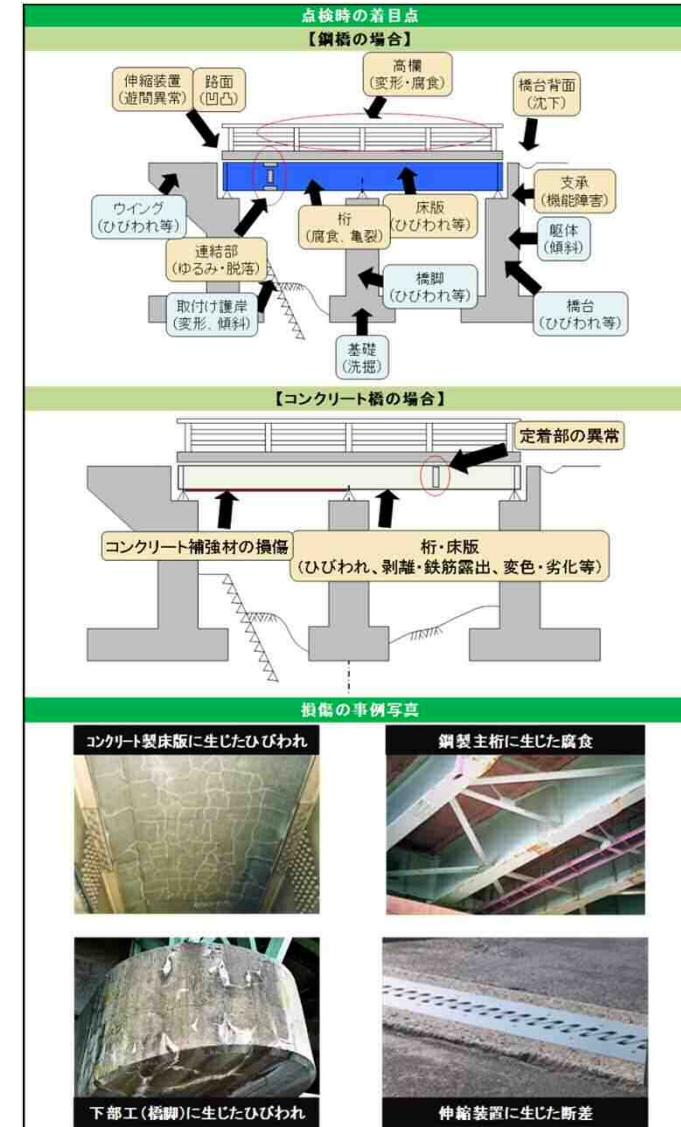
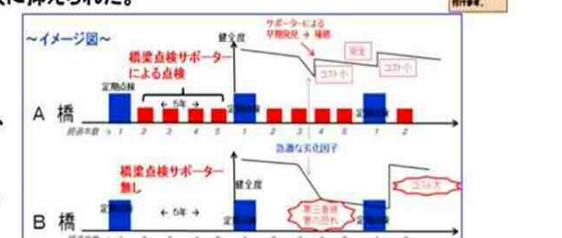
膨大な数になっていく老朽橋梁の維持管理を、住民の方にもサポートしていただく
福島県では、近隣の住民の方が、定期的に橋梁の状況把握を行い、目視点検により変状を早期に発見し、報告してもらう橋梁点検サポーター制度を導入しました。

□目的
定期点検の間の期間(4年間)を補完し、橋梁の不具合箇所を早期に発見・修繕することで、LCCの観点からの長寿命化を実現する。
また、住民の意識啓発にもつなげる。

□成果
右図の様式を提出してもらう。
(成果例)排水の詰まりに気づいたことで、劣化の原因を早期に取り除くことができ、維持管理費を最小限に抑えられた。

□概要
H27登録人数…県内で6人
資格 技術士(建設)、技術士補(建設)、1級・2級土木施工管理技士、県市町村の技術職員経験者
業務 150橋程度まで(1ヶ月標準25橋)
期間 最大6ヶ月

技術に関して知識のある市民が、定期的に橋梁を目視点検している。
排水施設の不具合等を早期に発見することで劣化原因を除去でき、予防保全及び維持管理費を抑えることにつながっている



H28第1回福島県メンテナンス会議資料

福島県橋梁点検サポーター事業

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41330a/kyouryoutenken.html>

福島県県南建設事務所企画管理部管理課 TEL:0248-23-1526

4. 多様主体との連携③

参考

資料④-1

○技術職OBを活用して、技術の継承とインフラ異常に関する速やかな情報収集を図る。



- 地域の道路や橋梁を地域で見守る、市民や技術職OB参加のボランティア活動
[長崎県道路見守りサポーター／岐阜県メンテナンスサポーター]
- 講習受講により道路の見守り活動に必要な知識を取得した市民から、普段利用している身近な道路の舗装、側溝、橋などの異状について情報提供を受ける
[ひょうご橋守隊]
- 管理者が計画的な補修や架替えを行うまでの間、市町管理の橋梁の損傷状況の経過観察を無償で実施

社会資本の老朽化対策情報ポータルサイト

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/other/goodpractice.html>

長崎大学インフラ長寿命化センター 道守養成ユニット TEL 095-819-2880

<https://michimori.net/lesson.html>

岐阜県メンテナンスサポーター 社会基盤メンテナンスサポーター

国土整備部 道路維持課 TEL:路政係058-272-8572、維持管理係058-272-8535、

安全防災係058-272-8576、市町村道係058-272-8556

http://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kiban/doro/doro-jii/11657/index_7741.html

ひょうご橋守隊:(公財)兵庫県まちづくり技術センター TEL:078-367-1230(代表)

<https://www.hyogo-ctc.or.jp/index.php>

点検業務に民間OBらを雇用！～掛川市～

- 橋梁点検のために橋梁メーカーOBを点検業務員として雇用。

- 点検業務の他、研修に派遣し職員の能力向上を図る取組をスタート。



建通新聞 H26.10.29

静岡県道路メンテナンス会議

点検業務に精通したOBを増員！～島田市～

- 土木技術に精通した市職員OBを採用。
- 点検要員としてだけでなく、更新の指導役としても期待。
- 専門知識を持った嘱託職員を増員予定。



静岡新聞 H27.3.19

静岡県道路メンテナンス会議

静岡国道事務所総括保全対策室 TEL:054-250-8908

静岡県交通基盤部道路局道路整備課 TEL:054-221-3018

関東地方整備局での取り組み

資料④-2

概要

関東地方整備局では、平成28年度から一部の橋梁について職員自らが行う**直営点検・診断を試行**している。

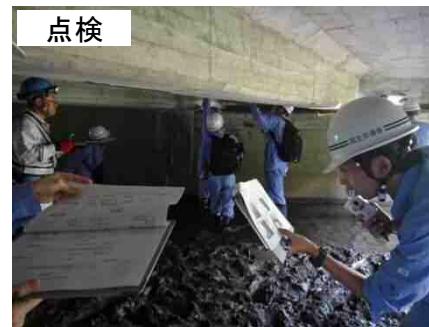
対象橋梁：構造形式が単純な橋梁
参加予定職員数：10名/橋
(講習会も兼ねている)
H28実施数：12橋(予定)

座学+点検+診断検討をセットで実施

※千葉国道事務所では12/8に実施予定

成果

- 職員の技術力向上
- 軽微な損傷対応の迅速化
- 過年度点検の不備の発見



課題

- 小規模橋梁でも時間を要するため、効率化に向けた検討。
- 点検職員の確保
- 技術の伝承体制の構築
(職員の異動に伴う対応)

平成28年度 千葉県橋梁点検研修会の開催

資料④-2

概要：点検に必要な基礎知識を習得するため
の講義と橋梁点検実習

対象：自治体の道路・橋梁担当者

開催日：12月1日、2日

研修内容：午前 講義
(場所 船橋市職員研修所)
午後 橋梁点検実習
(場所 国道357号海老川大橋)

予定人数：100名程度(50名程度／日)



(海老川大橋)



(橋梁研修等の実施状況)

一括発注の取り組み状況

平成28年度の一括発注契約状況(千葉県)

平成28年 7月15日、8月25日 契約

平成28年 9月より点検開始

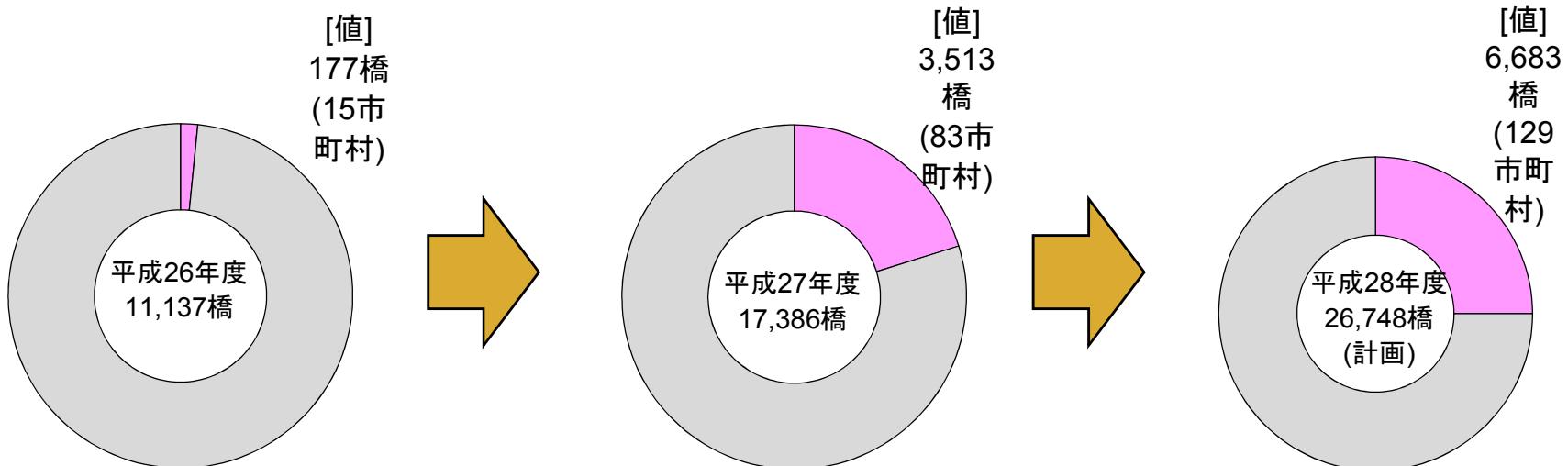
(対象施設:橋梁650橋、横断歩道橋2橋、大型カルバート1基)

(対象自治体:9団体)

<参考>

○地方公共団体等の一括発注の割合は着実に伸びており、平成28年度の一括発注の割合は、1都8県で全体の25%程となっている。

一括発注の割合(1都8県)



概要

君津市では、実施した補修工事の事例の紹介や、また橋梁点検の有り方など、橋梁長寿命化に特化した勉強会を開催している。

勉強会の開催状況

H27年度:4回

H28年度:2回(H28.10時点)

参加者:のべ137人

講師:君津市職員、外部講師

成果

- 注意すべき部材、危険な部位を確認し、損傷の種類と原因について、理解度を高めた。
- 維持管理の重要性について、意識の高揚が図られた。



課題

- 今後の直営点検の実施によるコスト縮減。
- 点検、補修の効率的なメンテナンスサイクルの構築による、メンテナンス費用の縮減。
- 恒久的な取組みの継続性。

君津市での取り組み

資料④－4

概要

君津市では、トンネルについて、H26年度とH27年度に実施した定期点検結果をもとに、直営にて月1回のモニタリングを実施している。

モニタリングの実施状況

トンネル:34箇所

開始時期:H27年12月から

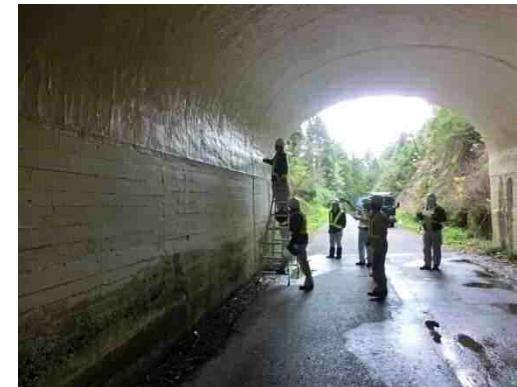
点検項目:目視点検や打音点検

(全体の異常の有無の確認)

ひび割れやはらみなどの変状調査

坑口・覆工の状況

照明などの付属施設



成果

○日々の日常管理と第3者被害防止の重要性について、意識の高揚が図られた。

○モニタリングの継続実施により、道路網の安全性・信頼性が確保された。

課題

○モニタリング結果による安全性の判断について、データ蓄積とコンサルなどによる助言の必要性。

○素掘トンネル(22箇所)の対応方法。

○職員の異動による知識やノウハウの伝承体制。

千葉県道路メンテナンス会議では、各道路管理者が管理する跨線橋の点検について協議窓口を一本化することで、計画的な定期点検が実施されるよう協議・調整を行っている。

課題

- 具体的な点検実施の調整や委託協定については、各道路管理者ごとに鉄道事業者と協議をすることとしているが、**道路管理者の点検業務発注の遅れに伴い、協議開始時期が遅れている**ケースが見られる。
- 鉄道事業者との**協議開始時期が遅れたり、協議が難航した場合**、点検が年度末に集中するなど、計画年度に点検が完了しないケースが生じる可能性がある。

今後の取組み

- 各道路管理者は**前年度から点検実施に向けた発注計画を立て、計画年度に鉄道事業者と早期に協議・調整を行い、計画どおりに点検を実施する。**
- 千葉県道路メンテナンス会議において、計画的に点検が実施されるよう各道路管理者と鉄道事業者との協議状況を確認する。

広報(H28下期パネル展)

資料⑥

平成28年下期の老朽化対策に関するパネル展を以下のとおり開催しますのでパネル作成及び展示スペースのご協力をお願いします。

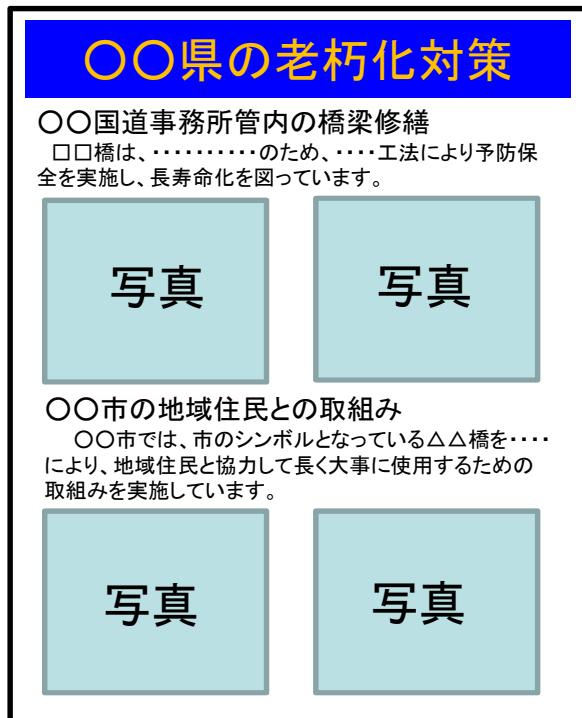
パネル作成枚数:10枚

展示パネル内容:各都県(1都8県)の取組み事例の紹介(各都県につき1枚)

パネル展示期間: 2ヶ月間(12月~1月頃)を想定(リレーパネル展形式も可)

パネル展示場所:屋内(道の駅、公共施設内等)、屋外(公園、他イベントと同時開催等)のどちらでも可

パネル作成イメージ



展示場所イメージ

(屋内)



(屋外)

